

れいわ　ねんどだい　かいひがしひろしまじりつしえんきょうぎかいていれいほうこくかい  
令和2年度第2回東広島市自立支援協議会定例報告会  
しだい  
次第

にちじ　れいわ　ねん　がつ　にち　もく  
日時　令和3年3月25日(木) 13:30～15:15  
ばしょ　ひがしひろしましみんぶんか　かい  
場所　東広島市市民文化センター3階　アザレアホール

1 開会あいさつ

2 自立支援協議会部会等の進捗状況について

○精神保健福祉部会

○ヘルパー支援部会

○就労部会

○収入アップネットワーク

○こども部会

○聴覚障害者の課題を検討する部会

○医療連携部会

○権利擁護部会・障害者支援施設連絡会(SKH東広島)

○相談支援事業所連絡会(NETZ東広島)

○地域生活支援システム運営部会

3 困ったことシートについて

4 第6期東広島市障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画について

5 令和3年度自立支援協議会について

6 質疑応答

7 その他

ひがしひろしまじりつしえんきょうぎかい せいしんほけんふくしぶかい ほうこくしょ  
**東広島市自立支援協議会 精神保健福祉部会 報告書**

テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題解決に向けての検討を行なう。</li> <li>・精神障害者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域移行・地域定着の取り組みを進めていく。</li> </ul>
だい じ じょうがいしゃいかく 第3次障害者計画	<p>せさくぶんや ちいきせいかつしん  <b>施策分野 3 地域生活支援</b></p> <p>(2) 地域移行・地域定着の推進</p> <p>○地域移行・地域定着に向けた推進</p> <p>たいしょ たいいんご せいかつ みす にゅうしょ にゅういんしえん      ○退所・退院後の生活を見据えた入所・入院支援</p>
<b>もくひょう よてい 目標・予定</b>	
<p>ほんぶかい ちようきにゅういんしや ちいきいこう ちいき あんしん せいかつ ちいきていちやく すいしん      本部会では、長期入院者の地域移行、地域で安心して生活できる地域定着を推進していくことを目的とし、医療機関との連携、地域での安心できる生活の支援体制の構築に取り組む。については、今年度も以下の2点を重点的に行なう。</p>	
<p>①地域移行について</p> <p>ちようきにゅういんしや ちいきいこうしえん なが しめ ようこう さくせい びょういん      長期入院者の地域移行支援の流れを示すためフローチャートと要綱を作成し、病院への連携依頼訪問をして長期入院者への情報提供を進めていく。</p>	
<p>②地域定着について</p> <p>ちいき あんしん せいかつ ちいき かた せいしんしょうがい たい ただ りかい      地域で安心して生活できるよう、地域の方に精神障害に対する正しい理解をしていただくための取り組みとして、今年度も引き続き「民生委員との座談会」を開催する。</p>	
<b>しんちょくじょうきょう 進捗状況</b>	
<p>こんねんど しんがた かんせんぼうし かい かいさい  <b>※今年度は新型コロナウィルス感染防止のため2回のみ開催※</b></p>	
<p>○地域移行について</p> <p>ひがしひろしましたいいんしえんじぎょう りょうしや たい いりょうきかん とくべつはいりよ たいいんご      ・東広島市退院支援事業の利用者に対して、医療機関に特別配慮をいただき退院後の生活の場と日中活動の場の見学を11月に行った。医療機関より、見学を行うことで東広島市退院支援事業利用者の退院へのモチベーション維持につながったと連絡をいただく。</p>	
<p>せいしんしょうがいしゃちいきせいかつしん      ・精神障害者地域生活支援について</p> <p>かぞく きと こうれい かぞく おお しんがた      家族へのアンケート聴き取りについて、高齢の家族が多いことから新型コロナウィルス感染防止のため延期</p>	
<p>○地域定着</p> <p>みんせいいいん ざだんかい しんがた かんせんぼうし えんき      ・民生委員との座談会は新型コロナウィルス感染防止のため延期</p>	
<p>こんご ほうこうせい  <b>今後の方針性</b></p>	

・地域移行について

入院している方へ東広島市精神障害者退院支援事業の情報提供や、地域移行を進めるため家族への支援について、新型コロナウイルスの感染状況によって、対面での開催やWebでの開催を検討する。

・座談会について

来年度は開催予定とし、新型コロナウイルスの感染状況によって、民生委員のインターネット環境等確認しリモートでの開催または対面での開催を検討していく。

ひがしひろしまじりつしえんきょうぎかい  
**東広島市自立支援協議会 ヘルパー支援部会 報告書**

テーマ	かくじぎょうしょ よこ 各事業所の横のつながり、顔の見える関係を構築し、ヘルパー不足 かいしょ 解消、スキルアップ
だい 第3次障害者計画	せさくぶんや 施策分野3 (1) 事業所への支援・指導の充実 (3) 障害福祉サービスの提供 せさくぶんや 施策分野4 (3) 福祉サービスの利用 せさくぶんや 施策分野6 (4) 長期休暇等の支援

かいぎ ないよう ようてん  
**会議の内容と要点**

かくじぎょうしょ こま  
各事業所での困りごとを協議 協議事項

たいおう かん  
**【コロナ対応に関して】**

- 感染症対策における事業所の備蓄品に関して
- 慰労金に関して
- 直接支援の際の感染症対策の留意点
- 県外に外出同行依頼があった際の事業所の対応に関して
- コロナで学校等が休学になり、不登校になったことによる対応に関して
- 感染症対策対応にかかる経費に関して
- 行動制限に関して (対象: 利用者/職員)
- コロナウイルス対応に関して事業所のルールの決め方に関して

こんご ほうこうせい  
**今後の方針性**

- コロナウイルス感染症対策
- ヘルパーのスキルアップ、定着を目的とした研修会を開催
- 事業所の困りごとを部会で共有する。

ひがしひろしまじりつしえんきょうぎかい  
東広島市自立支援協議会 就労部会 報告書

テーマ	<p>・就労支援ネットワークを強化しながら、一般就労、定着支援を推進する。</p>
だいじしょうがいしゃけいかく 第3次障害者計画	<p>せさくぶんや 施策分野 7 (1) 雇用・就労の推進 ・関係機関との就労支援ネットワークの強化 ・定着支援の推進 (2) 就労機会の拡大と定着 ・就労移行への支援 ・就労継続への支援</p>

かいぎ ないよう ようてん  
**会議の内容と要点**

ほんぶかい しおうがい かた はたら おも かたち しゅうろう かか  
本部会では、障害のある方の「働きたい」という想いを形にするため、就労に関  
わる人たちが集まり、地域一体となって就労のサポートができるように支援体制の  
構築に取り組み、関係機関と就労支援ネットワークを強化しながら、障害のある方の  
一般就労、定着支援を推進していく。3か月に1回開催（4月、7月、10月、1月）。  
※今年度については新型コロナウイルス感染防止の関係で、計3回の開催となった。うち、1回はオンラインでの開催を実施。

○ 就労支援に関する課題についての協議内容

かんけい きかん れんけい  
・関係機関との連携について  
入院を経て就労継続支援B型事業所の利用、企業の見学・実習、就職に繋が  
った事例紹介をもとに、ハローワークや就業・生活支援センター、相談支援専門員と  
の連携場面での課題を協議事項とし、参加者間で意見交換を行った。就労場面にお  
ける相談支援専門員の役割や事業所利用者と就業・生活支援センターとの関係構築  
についての意見があり、現段階での各事業所、団体での対応方法について共有する。  
意見交換の中では、各関係機関との関わりで情報の共有はできても連携が十分  
にできず支援が重複したといった事例も共有され、各関係機関の役割を明確にした上  
で連携できる体制構築の重要性について確認した。

だい きひがしひろしま しょうがいふく しけいかく ないよう  
・第6期東広島市障害福祉計画の内容をふまえた意見交換  
らいねんど がつ うんよう だい きひがしひろしま しょうがいふく しけいかくない しゅうろうぶん もくひょうち  
来年度4月より運用される第6期東広島市障害福祉計画内の就労部分の目標値を  
もとに、今後地域の中で取り組むべき課題について参加者間で意見交換を行った。  
ちいき つうきんめん むずか しゅうしょく あきら たいちょうめん ふ  
地域によって通勤面で難しさがあり、就職を諦めるケースがあること、体調面の不  
安定さによる職場定着の難しさ等が挙げられる。現在、東広島市内の定着支援は主  
に就業・生活支援センターが担っており、定着支援事業所の開設が見込まれないこ

これから、今後も状況が継続していくことが考えられる。より関係機関とのネットワークの強化が求められる。また、事業所の種別に問わらず地域全体での就労支援スキルの共有・向上が必要であることを確認した。

### 今後の方向性

- ・引き続き就労支援のミスマッチを減らしていくように、「アセスメントスキルの向上」と「企業との連携」をテーマに部会で協議を進めていく。
- ・関係機関とネットワークを強化しながら、情報共有を行う。

ひがしひろしまじりつしえんきょうぎかい 東広島市自立支援協議会 収入アップネットワーク 報告書

テーマ	就労継続事業所の工賃アップについて
第3次障害者計画	<p>施策分野 7 雇用・就労</p> <p>(1) 雇用・就労の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との就労支援ネットワークの強化</li> </ul> <p>(2) 就労機会の拡大と定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労移行への支援</li> </ul> <p>・工賃アップに向けた取り組み</p>
目標・予定	
<p>本部会は3か月に1回開催している。工賃向上と事業所での課題や支援での悩みを話し合うことを目的とし、事業所の連携や共同受注を進めていく。</p> <p>1点目の工賃向上については、市内の催し物への自主製品販売。東広島の特徴を活かした持続可能なビジネスモデルの構築。農林水産課と農福連携の取り組みを進めていく。</p> <p>2点目の事業所での課題や支援での悩みを話し合うことについては、意見交換を行う。</p>	
進捗状況	
<p>※今年度は新型コロナウイルス感染防止のため3回の開催※</p> <p>(1) 農福連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農福連携について、今年度は広島県の取り組みのモデル事業として、農福アドバイザーが配置され、福祉と農業のコーディネートを取り組んだ。</li> <li>・課題として、福祉サイドは農作業を知らないことで取り組めるのか見当つかず踏み出せないこと、農業者サイドは障害のある方の農作業は難しいと思われていることから、中々マッチングにつながらなかつた。</li> </ul> <p>作業料金についても、手探りで設定するしかしないことで工賃アップにつながらなかつたケースもある。</p> <p>(2) 共同受注について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会との連携で、健康福祉まつり参加記念品を福祉事業所の製品で準備依頼をいただき、同時に事業所の特徴を載せたチラシを配布していただいた。</li> <li>・企業からの作業依頼情報等を部会員で共有して取り組んだ。</li> </ul> <p>(3) 各事業所との意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所の工賃等の情報を共有し、工賃アップにつながるよう意見交換を進める。</li> </ul>	

今後の方向性

- ・工賃アップに向けて農福連携を更に進めていく。
- ・事業所での課題や支援での悩み等の意見交換を継続する。
- ・工賃アップのための情報交換を継続する。

ひがしひろしまじりつしえんきょうぎかい  
**東広島市自立支援協議会** こども部会 報告書

テーマ	いつかん しょくせんたいせい ぐたいてき すす <b>一貫した支援体制を具体的に進める</b>
だい じ じょうがいしゃけいかく <b>第3次障害者計画</b>	せきくぶんや りょういく ほいく きょういく <b>施策分野6 療育・保育・教育</b> (1) 早期発見・フォローワー体制・療育体制の充実 •児童発達支援等の充実 (2) 連携強化による一貫した支援 •移行支援会議の開催 •保育所等・幼稚園・小学校等関係機関の連携 •サポートファイルの活用

もくひょう よてい  
**目標・予定**

ほんぶかい しょうがい こ すこ しょん みぢか ちいき あんしん  
 本部会では、障害のある子どもの健やかな発達を支援し、子どもたちが身近な地域で安心して生活できることを目的とし、一人ひとりの特性や成長に応じた一貫した支援体制の構築に取り組む。

ねんかんよてい  
**《年間予定》**

かいぎ つき かいかいさい こんねんど いか てん とく  
 会議は月1回開催。今年度は以下の2点に取り組む。

① 「子どもの発達サポートナビ」の改訂

ぎょうせい かいてい む よさんか あ げんこう かいてい ひろ  
 行政から改訂に向けて予算化されたことと合わせて現行のパンフレットを改訂してより広く周知・使用していただくために今年度部会の中で内容を精査し計画的に形にしていく。

② 福祉・教育の連携および協議

- ちいき けいこう じょうほうきょうゆう きょうぎ  
 地域ニーズ傾向の情報共有や協議
- いつかん しょん たしょくしゅ あつ はな あ ば せつてい  
 一貫した支援のために多職種が集まり話し合う場の設定

げんじょうかだい  
**現状課題**

- いつかん しょん きょううつうにんしき きょうゆう  
 •「一貫した支援」のための共通認識の共有。
- しょうがいとくせい りかい しゅうちなど  
 •障害特性の理解の周知等。

しんちょくじょうきょう  
**進捗状況**

しんがた きんきゅうじたいせんげん けん かんせんたいさく れいわ ねん がつ  
 新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言および、県のコロナ感染対策のため、令和2年4月、5月、令和3年1月、2月の部会は中止となった。

かいさい きかん はたつ かいてい きょうぎ おこな かいていばん  
 開催された期間において、「子どもの発達サポートナビ」の改定について協議を行い、改訂版が令和3年3月に完成。

さくねんどぶかい　けんとうご　もう　ほうか　ごとう　じぎょうしょれんらくかい　ていれい　かいさい	昨年度部会で検討後に設けられた「放課後等ディサービス事業所連絡会」も定例で開催され
いけんこうかんとう　おこな	意見交換等を行っている。
こんご　ほうこうせい	今後の方向性

じねんど　こんねんどじっしょてい　ぎょうしゅ　かきね　こ　しょうがい　とくせいとう　まな　きかく

次年度については、今年度実施予定であった業種の垣根を越えて障害の特性等を学ぶ企画を

ぐげんか　しょうがいとくせい　もと　いつかん　しえんたいせい　こうちく　とく

具現化しながら、障害特性に基づいた一貫した支援体制の構築に取り組む。

ひがしひろしまじりつしえんきょうぎかい ちょうかくしょうがいしや かだい けんとう ぶかい ほうこくしょ  
**東広島市自立支援協議会 聴覚障害者の課題を検討する部会 報告書**

テーマ	ちょうかくしょうがいしやす 聴覚障害者が住みやすい市No.1にするために
だいじしおうがいしやけいかく 第3次障害者計画	せさくぶんや せいかつかんきょう 施策分野4 生活環境 (4) 防災・防犯の推進 ひなんじょとう しえん ・避難所等における支援 せさくぶんや さべつかいしょ けんりようご 施策分野5 差別解消・権利擁護 (5) コミュニケーション支援の充実
もくひょう よてい 目標・予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほんかいぎ おも つき てん きょうぎ ・本会議では、主に次の点について協議する</li> <li>ちょうかくしょうがいしや だれ ① 聴覚障害者がいつでもどこでも誰とでもコミュニケーションが取れること</li> <li>ひつよう じょうほう たいせいせい び ② いつでもどこでも必要な情報にアクセスできる体制整備</li> <li>きょうぎ ・協議をもとにした取り組み</li> <li>みんせいいいん じどういいんしゅわこうしゅうかい ① 民生委員・児童委員手話講習会</li> <li>ちいき がくえん ②スマイルクラブ・スマイルジュニア</li> <li>ちいきかつどう しえん ③地域サロン MIMI学園</li> <li>ちゅわこうざ ④地域活動支援センターときわでの手話講座</li> <li>ぶかいかいし じ ふんかんしゅわ こうざ ⑤ヘルパ一部会開始時に5分間手話のミニ講座</li> <li>じりつしえんきょうかい とうじしゃさんか めざ とうじしゃどうし たが りかい ふか ⑥自立支援協議会への当事者参加を目指して、当事者同士お互いの理解を深めるため</li> <li>きょうかい ただんたい こうりゅうかい に、ろうあ協会と他団体の交流会</li> <li>しゅわげんごじょうれい ふきゅうけいはつ ⑦手話言語条例の普及啓発</li> <li>ひがしひろしま ぶんかかい ⑧あいサポートフォーラム東広島の分科会について</li> </ul>
しんちょくじょうきょう 進捗状況	<p>こんねんど しんがた かんせんぼうし かい かいさい ※今年度は新型コロナウィルス感染防止のため10回の開催※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ちょうかくしょうがいしや だれ ・聴覚障害者がいつでもどこでも誰とでもコミュニケーションが取れること、いつでも</li> <li>ひつよう じょうほう たいせいせい び めざ きょうぎ もと かくこうせい どこでも必要な情報にアクセスできる体制整備を目指して協議し、それを元に各構成</li> <li>だんたいとう とくく 団体等で取り組む。</li> <li>にゅうようじしゅわくとくじぎょう ・乳幼児手話獲得事業について</li> <li>ひがしひろしま ぶんかかい れいわ ねんど しゅわ ・あいサポートフォーラム東広島の分科会について、令和2年度は、手話パフォーマン</li> <li>おこな しゅわ しゅわうた しゅわげき おこな スとパネルディスカッションを行う。手話パフォーマンスでは、手話歌と手話劇を行</li> <li>しゅわうた かんきやく さんか い、手話歌は観客にも参加していただいた。パネルディスカッションでは、留学生の</li> <li>さんか つか たけん かた さんか 参加や、インターネットを使って他県の方に参加していただき、聴覚障害がある子ど</li> </ul>

もにメッセージを発信した。

・「手話言語条例」「障害者コミュニケーション条例」について、条例の普及啓発のため地域への働きかけを進めている。

・民生委員児童委員協議会定例会での手話講習会開催。

・コミュニケーションを育むためスマイルクラブ・スマイルジュニアの開催。

・一人ぼっちをなくすため地域サロン MIMI学園の開催。

・地域活動支援センターときわで手話講座の開催。

・ヘルパー部会で5分間手話ミニ講座の開催。

※新型コロナウイルス感染防止のため開催を休止した回もある。

## 今後の方針

・「ひとりぼっちの聴覚障害者をなくそう」を合言葉に、人と地域・情報・機関がつながる活動を進める。

・情報のバリアフリー化や合理的配慮についての情報共有と課題の抽出。

・いつでも、どこでも、誰とでもコミュニケーションを取れるよう、手話言語条例の取り組みを進めていく。

・聴覚障害のある方が住みやすい市No.1を目指した取り組みを検討していく。

ひがしひろしまじりつしえんきょうぎかい  
東広島市自立支援協議会 医療連携部会 報告書

テーマ	日常的に医療ケアが必要な障害児者とそのご家族が地域で安心・安全に生活できるようにするために総合的な地域支援体制を整備し、地域生活支援の向上を図ることを目的に会議を開催
第3次障害者計画	施策分野2 (2) 医療との連携強化
目標・予定	
今年度の部会で予定していた内容	
<p>○医療的ケアの必要な児童が病院から在宅など支援機関が変わる際の流れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療を必要とする児童の数は増加傾向にある。東広島で生まれた子どもが安心して生活することができる地域にするために、病院の地域連携室や訪問看護事業所とも連携し情報を共有を行う。</li> <li>・医療機関の病床を活用した医療的ケア児者の受け入れの取り組みが始まり、関心は高まっている。現状についての情報交換。</li> <li>・医療的ケアの必要な児童の就園、就学、過ごす場所に関しては課題も多く、障害者手帳の部位が理由で希望する進路選択が叶わなかったり、看護師の配置などの課題がある。</li> <li>・現状の状況と課題、行政機関に働きかける方法について検討する。</li> <li>・親同士や支援者のつながりについての情報共有。</li> </ul>	
進捗状況	
<p>新型コロナウィルス感染症の状況をみながら部会の開催を検討したが、構成員が医療的ケアの必要な児者の保護者や医療・学校の関係者が多く、感染リスクの防止という観点から今年度は開催を控えた。</p>	
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や家庭での新しい生活様式や感染防止策などの情報交換や課題の検討。</li> <li>・医療的ケアを必要とされている方の災害時の対応に関して協議していく。</li> <li>・親同士や支援者のつながり</li> <li>・医療的ケアの支援が必要な児童の就園、就学課題、レスパイト利用できる機関の課題、医療的ケアが必要な子どもの日中利用できる場所や将来利用できる場所の課題の検討。</li> </ul>	

ひがしひろしまじりつしんきょうかい  
東広島市自立支援協議会 権利擁護部会・障害者支援施設連絡会 (S K H)

報告書

テーマ	障害者虐待の防止と権利擁護関係者のネットワークの強化
だい 第3次障害者計画	施策分野5 差別解消・権利擁護 (1) 虐待の防止 (2) 権利擁護の推進 (3) 差別の解消
会議の内容と要点	
本部会においては、定期的に地域における障害者虐待の防止や権利擁護に関わる関係機関との情報交換や体制作りの協議を行ない、地域の関係機関のネットワークの強化を図る。①地域課題の検討 ②啓発・研修企画の検討 ③権利擁護制度の創設検討の3点を主な協議内容とし、毎月第1火曜日に開催。	
<p>① 地域課題の検討</p> <p>虐待の判断に迷うと多く聞かれるため、虐待に関する正しい知識や虐待防止センターの機能について理解する場が継続的に必要だと考えられる。</p> <p>事業所の虐待防止体制の整備について、虐待防止委員会の設置が令和4年度より義務化されることを受け、市内の各事業所全体で虐待防止の体制づくりが進められることが必要である。</p> <p>② 啓発、研修企画の検討</p> <p>○あいサポートフォーラム東広島で権利擁護分科会の開催</p> <p>令和2年度は、当事者の思いを多くの方に届けることを大きなテーマとし、私たちが住むこの町に障害児者の方も共に生活をしていることを多くの方に知っていただき、障害の理解の普及を目的にパネル展示と一部動画閲覧を実施。地域で暮らしている身体障害の方や知的障害の方、医療的ケアを受けながら地域の学校に通うお子さんのインタビューを行い、日常生活やコロナ禍で変わった生活とこれからの願いをお伝えした他、障害者虐待防止法、差別解消法などもわかりやすく紹介した。当日は子どもから大人まで幅広い年齢層の約150名の方に来場いただき、パネルを見ていただいた。</p>	

### ③権利擁護制度の活用について

障害者支援施設連絡会の参加事業所を主な対象とし、事業所に訪問し虐待防止に向けての研修の実施、相談ができるような仕組みを創設して以降、依頼のあった施設からの要望に応じ権利擁護の視点でSKH権利擁護制度研修を実施。外部施設職員を交えて、素直に隠さず話す友好的な研修として評価をいただいている。今年度に関してはコロナ禍で事業所からの研修依頼がなかったが、今後もより多くの関係者が虐待防止体制を地域の中で構築していく視点がもてるようSKH東広島を開催していく予定である。

○例年開催している中堅職員研修は新型コロナウイルス感染症対策がとれないことから中止。昨年度の受講者へアンケートを実施し、研修後の取り組みや意識の変化について研修効果を確認した。回収率77%のうち9割の方から研修を受けて職場で役立った、権利擁護の視点で支援にあたることができるようになったとの回答を得た。一方で、職員間の連携の課題や、意志表出が難しい方への支援に自信がもてないなど不安な思いがある方もいた。一定の評価があると受け止めつつ、継続して研修開催することで、地域全体での権利擁護に対する意識の底上げを目指していきたいと考えている。

○令和3年2月10日(水)障害者支援施設連絡会(SKH東広島)と連携し新任職員研修をオンラインで実施。参加者26名。講師は広島大学大学院人間社会科学研究科横藤田誠教授に依頼し、「障害者にとっての“意思決定支援”と“合理的配慮”」について事前収録したものを当日見ていただいた。その他虐待防止法の関連法にも触れ、後半は各グループごとに分かれ、職場での悩みや、権利擁護について疑問に思っていることを話し合った。オンラインのグループワークでの意見の出しにくさを感じる方もいたが、他事業所の他職種と意見交換を行うことで、悩みを共有し、知らなかつた支援や考え方を学ぶことができ、今後仕事をしていくうえで参考になったという意見を多くいただいた。

<障害者支援施設連絡会～SKH東広島～>

市内の障害者支援施設で働く支援者を対象に、東広島地域の虐待を未然に防ぐ体制整備、支援者のスキルアップ及び情報交換を目的とし権利擁護部会で運営。3か月に1回(年4回予定、今年度は1回目中止)開催し、関係機関の連携体制の構築を目指し虐待

防止に関する取り組みや支援方法などについての意見交換を行なった。今年度の2回目以降より、新たに放課後等デイサービス事業所への参加を拡充し、より多くの関係者が虐待防止体制を地域の中で構築していく視点をもち、虐待や権利侵害の芽を未然に摘むことができるよう取り組んだ。

## 今後の方向性

- ・権利擁護に関する地域課題の整理・検討
- ・啓発・研修について検討。
- ・あいサポートフォーラム東広島での権利擁護分科会の参加に対する内容検討。

ひがしひろしまじりつしえんきょうぎかい そうだんしえんじぎょうしょれんらくかい ネットツ ほうこくしょ  
**東広島市自立支援協議会 相談支援事業所連絡会 (NETZ) 報告書**

テーマ	相談支援事業所のネットワークの構築と連携を強化し、相談支援の質の向上と充実を図る。					
だい じしおうがいしやけいかく <b>第3次障害者計画</b>	せさくぶんや 施策分野3	(1) ケアマネジメントの質の向上、連携強化のための研修会の開催				

かいぎ ないよう ようてん  
**会議の内容と要点**

もくべき  
**(目的)**

ほんぶかい ひがしひろしまちいき そうだんしえんじぎょうしょ こうちく れんけい きょうか  
 本部会では東広島市地域における相談支援事業所のネットワーク構築と連携を強化し、  
 そうだんしえん しつ こうじょう じゅうじつ はか もくべき まいつききょうぎ せってい  
 相談支援の質の向上と充実を図ることを目的として、毎月協議テーマを設定しグループ  
 きょうぎ じっし  
 協議を実施。

協議事項等	
4月	コロナ感染対策で中止
5月	コロナ感染対策で中止
6月	令和2年度の運営方針
7月	事業所における感染リスク対策
8月	事例検討 (成人期の障害者の事例)
9月	意見交換 (制度の情報提供の仕方)
10月	意見交換 (サービス等利用計画と個別支援計画の連動について)
11月	事例検討 (ライフステージ移行期の障害者の事例)
12月	意見交換 (障害者が高齢化することでの課題)
1月	コロナ感染対策集中期間中 中止
2月	コロナ感染対策集中期間中 中止
3月	振り返り 来年度に向けて

○令和3年度NETZ運営方針の確認と相談支援事業所のコロナ感染対策について意見交換

じっし かくじぎょうしょ とくじょうきょう たいさく きょうゆう  
 とアンケートを実施。各事業所での取り組み状況や対策を共有。

○自立支援協議会で作成したツール「災害ガイドブック」「緊急通報装置」の活用状況

いつしえんきょうぎかい さくせい さいがい きんきゅうつうほうそうち かつようじょうきょう  
 にいて意見交換。主に災害時の対応と介護者が病気やけがで不在になるときの緊急

たいおう いけんこうかん きょうゆう  
 対応について意見交換し共有。

## ○各グループで事例検討。

事例 成人期の障害のある方。相談支援専門員のニーズと利用者のニーズに相違がある場合の対応について相談支援専門員としての関わる姿勢について。

事例 高等部卒業後ライフステージ移行期の住まい・仕事の選択、家族関係を踏まえて、相談支援専門員として必要になる視点について。

## ○各グループでの意見交換

「制度の情報提供について」様々な制度の情報提供を相談支援専門員としてどのようなタイミングでもれなく伝えていくか留意点も合わせて共有。

「サービス等利用計画と個別支援計画の連動について」振り返りを行った。

「障害者が高齢化することで相談支援専門員が課題に感じる事について」住まい・医療機関に係る保証人や身元引受人のこと、高齢の家族・本人の介護保険制度理解の困難さなどの意見出しと対策や事前にできる取り組みについて共有。

## ○相談支援専門員初任者研修事前研修・相談支援専門員充実強化研修について

今年度は中止。

## 今後の方向性

リモート開催にも対応できる環境を整え、相談支援の質の向上を図ることを目的として年間予定に沿って協議を進める。

ひがしひろしまじりつしえんきょううぎかい  
東広島市自立支援協議会

ちいきせいかつしょん うんえいぶかい  
地域生活支援システム運営部会 報告書

テーマ	ちいきせいかつしょん うんようかいし 地域生活支援システムの運用開始
だい 第3次 じょうがいしゃけいかく 障害者計画	せさくぶんや ちいきせいかつしょん そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうか 施策分野3 地域生活支援 (1) 相談支援体制の充実と強化 ちいきそだんしえんたいせい かくほ かぞく きゅうそく きんきゅうじ しえんじゅうじつ ちいきせいかつ ・地域相談支援体制の確保・家族の休息や緊急時の支援充実・地域生活 しえんきょてん せいび
もくひょう よてい 目標・予定	
1 「地域生活支援システム」の運用開始	
<p>地域生活支援システムとは、地域の障害児者を支える様々な資源を結びつけることにより、障害児者やその家族が緊急時にすぐに相談でき、必要に応じて緊急的な対応が図られる体制のこと、第4期障害福祉計画にかかる国的基本指針により整備が求められていた。システムの各機能は、①緊急時の受け入れ・対応、②相談、③体験の機会・場、④専門性、⑤地域の体制づくりである。</p> <p>これらの業務をひとつのシステムとして各事業所の連携により面的整備をし、各事業所にご理解と協力をいただき協定を結び、平成31年4月から運用を開始した。</p> <p>以前から、③は東広島市障害者地域生活体験事業、④は自立支援協議会各部会等で行う専門研修等、⑤は本市における障害者計画等や自立支援協議会等、既存の体制があったが、①については緊急時の受け入れ・対応の体制、②については24時間365日対応の相談ができる体制が出来ていなかった。</p> <p>①、②について、このシステムに協力し、どこの事業所にもつながっておらず受け入れ先がない対象者を夜間・祝休日に対応した場合、障害福祉サービスの報酬として請求できなかったケースにおいて、市費での報酬請求が可能となった。</p> <p>今後も協定事業所間で連携し、障害者の地域生活を支えていく。</p>	
2 「緊急相談支援事業」の運用開始	
<p>「相談」の機能については、運用開始当初から夜間・祝休日の緊急対応が必要な相談についての連絡先が市役所の宿直となっていた。</p> <p>しかし、宿直が受けた電話に担当者が折り返し、聞き取った内容を関係者が確認して緊急性の判断をすることについて、対応に時間がかかるとの問題が生じていた。</p> <p>そこで、この問題に対応するため、基幹相談事業を受託している5法人に緊急時の相談受付業務の委託について説明したところ、社会福祉法人つつじ、社会福祉法人平成会の2法人から受託の意思表示をいただいた。令和2年3月19日に地域生活支援システム運営部会の承認を得て、令和2年6月1日からこの業務を2法人に委託することにより、緊急性の判断について早急に対応できる体制が構築された。</p>	

### 3 部会の開催について

- ・緊急時の対応について、今後、部会で協議を重ねていく。
- ・部会の開催については、事例や議題の発生を踏まえて随時開催することとしている。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行もあり、部会の開催ができないない状況ではあるが、来年度については、リモートでの開催を含めて検討を行い、2回開催する予定である。

### 進捲状況

#### 運用開始までの経緯と現在の状況

##### (1) 要領・手続制定

- ・H30.12.18制定
- ・H31.02.25改正
- ・H31.04.01運用開始

##### (2) 各事業所と協定締結

- ・20法人と協定締結(2/1現在)

##### (3) 運営部会の開催

- ・協定締結法人の担当者に参加依頼
- ・具体的な運用について意見交換

ごうどうがいしや 合同会社	しえるば SHERPA
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	こうがかい 広賀会
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	かいたり会
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	つつじ
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	はじゅかい 百寿会
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	ひろしまけんどうほうえんございだん 広島県同胞援護財団
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	ひろしまけんふくしじぎょうだん 広島県福祉事業団
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	ひろしまけん 広島県リハビリテーション協会
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	へいせいかい 平成会
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	みどりの町
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	りん 倫
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	ろっぽうがくえん 六方学園
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人	きずな
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人	せいかつしょん 生活支援センターまいらいふ
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人	ソレイユ
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人	ちいき 地域ネットくれんど
とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人	そい よりSoy
かぶしきがいしや 株式会社	オオサワ創研
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	ひがしひろしましやかいふくしきょうぎかい 東広島市社会福祉協議会
しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	そうゆうかい 爽裕会

### 現状課題

- ・緊急時対応、事前登録時のルール等、対象者や手続きが明確でない。
- ・協定法人が20団体に留まっている。

### 今後の方向性

- ・緊急時対応、事前登録時のルール等、対象者や手続きを明確化する。
- ・未協定事業所の参加を促進する。
- ・部会において、地域生活支援システムについての評価を行う。

保護者の皆様へ（特別支援学級の保護者へ配布しています。）

東広島市健康福祉部障害福祉課  
東広島市子育て・障害総合支援センター

障害のある児童への福祉サービスについて

東広島市障害福祉課では、障害者手帳の交付時などに障害者福祉制度を説明していますが、情報がなく制度をご存じでない保護者の皆様もいらっしゃいます。  
手帳がなくても医師の診断書で申請できる制度もあります。

どこに相談すればいいのかわからない  
福祉制度のことがよく分からぬという課題があります。

もしかしたら該当するかもしれないと思われる方は、気軽に、東広島市障害福祉課又は裏面の相談先までお問い合わせください。

（障害者福祉制度の例）※他にもサービスがあります。

○重度障害者医療費助成

病院で払う自己負担が軽くなります。所得制限があります。

対象者	身体障害者手帳 1級～3級 または 療育手帳Ⓐ、Ⓑ、Ⓒの人
-----	-------------------------------

○福祉助成券（タクシー・おむつ）

助成券が交付されます。所得制限があります。

対象者	・身体障害者手帳1～3級（視覚障害のみ4級（タクシー乗車助成券）） ・療育手帳Ⓐ、Ⓑ ・精神障害者保健福祉手帳1～2級
-----	---

○障害児福祉手当

在宅で、精神又は身体に重度の障害があるため常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の人に支給。所得制限があります。

対象者	・身体に障害があるか、又は長期にわたり安静を必要とする病状であるため日常生活で常時介護を必要とする人 ・疾病や知的障害のため日常生活において常時の介護を必要とする人 ・精神に著しい障害があるため日常生活で常時の介護を必要とする人 ※本人が、施設入所したときは、支給されません。
-----	---

裏面（相談先）

## ■ 相談先

福祉制度全般の利用制度	
東広島市障害福祉課	082-420-0180 082-420-0181 (FAX)
障害児や障害者の総合相談窓口	
障害者相談支援センター (東広島市子育て・障害総合支援センターはあとふる)	082-493-6073 082-424-3841 (FAX)

## ■ 障害福祉制度の手引き（障害福祉課）

この手引きは身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が利用できるサービスの内容や担当窓口等をまとめたものです。（一部手帳がなくても利用できるサービスも含む。）手引きは市役所1階障害福祉課に置いています。

※お問い合わせは上記障害福祉課までお願いします。

## ■ すくのびナビ

妊娠～出産時の手続きや、東広島市の子育て情報をまとめたウェブサイトです。  
外出先でも気軽に検索できますので、サイトをお気に入りに登録していただくなど、ご活用ください。



### ◎ひがしひろしま子育てナビ「すくのび」（ウェブサイト）

#### 【サイトの内容】

- ・教育・保育施設（保育所、幼稚園、医療機関など）のマップ検索
- ・行政サービスのまとめ  
(例) 妊娠・出産に関する届出、お子さんの予防接種、未熟児・障がい・難病のお子さんへのお金などのサポート、保育所（園）への入所、パパママ教室など

※お問い合わせは、市役所こども家庭課

電話082-420-0407 FAX:082-424-1678 まで  
お願いします。

# 第6期東広島市障害福祉計画及び第2期東広島市障害児福祉計画の策定について

## 1 趣旨

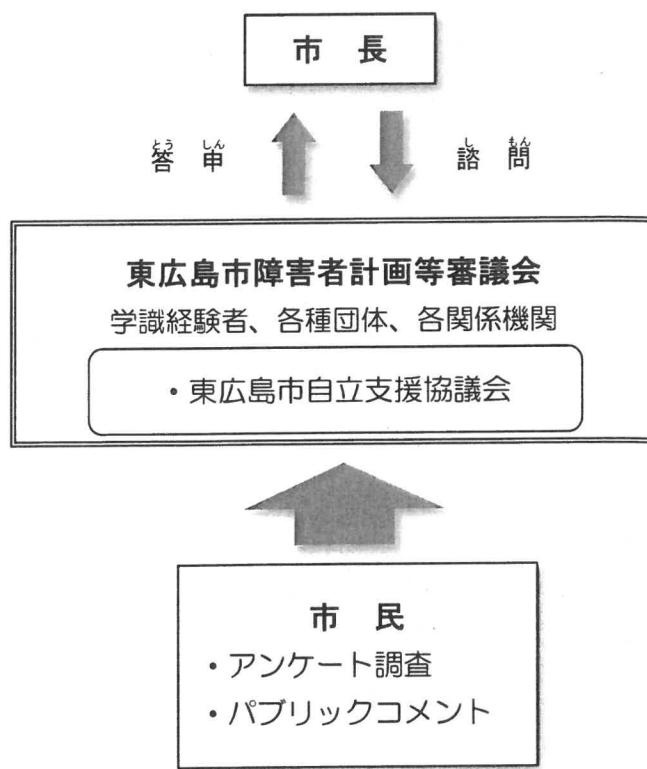
地域共生のまちづくりを目指し、障害福祉サービス等の提供体制の確保等について定めた「第5期東広島市障害福祉計画及び第1期東広島市障害児福祉計画」（計画期間：平成30年度～令和2年度）の計画期間が令和2年度で終了となるため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）第88条及び児童福祉法第33条の20の規定に基づき「第6期東広島市障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」を策定するもの。

## 2 計画の期間

3年間（令和3年度～5年度）

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5
障害者計画	策定	第1次（5年）				第2次（5年）				第3次（7年）								
障害福祉計画	策定	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期（現計画）			第6期（次期）					
障害児福祉計画	策定	第1期（現計画）				第2期（次期）												

## 3 計画の策定体制



## 4 今後の予定

3月 答申・策定  
4月 ホームページで公開予定

# 自立支援協議会について

東広島市自立支援協議会は、福祉・医療事業所や雇用・教育分野にいた行害のある人達や、人暮らしを目的に設置するなどを行なうことをなすとを東広島市行政の事務局となり、これからも資源を活用していきます。(平成18年5月構築設置)

はあとふる(基幹相談支援センター)が事務局となり、新たに社会資源を活用していく組織です。

障害のある皆さんへ  
いつしょに考えてみませんか？

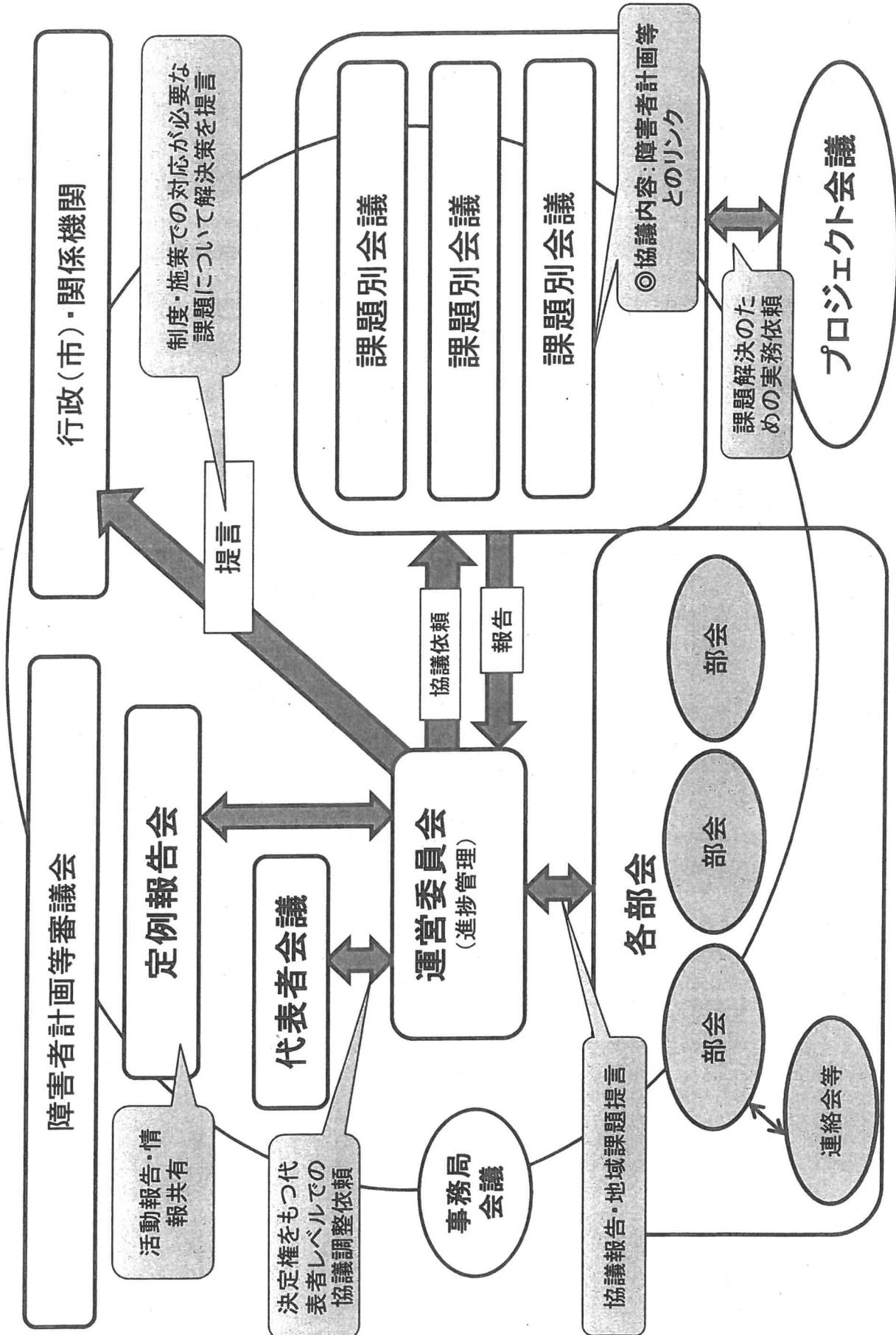


お問い合わせ  
**東広島市子育て・障害総合支援センター** はあとふる  
月曜日～土曜日  
8:30～17:15  
(日曜日・祝日・年末年始は休み)  
〒739-0043  
東広島市西条西本町28-6  
サンスクエア東広島1階  
TEL082-493-6073  
FAX082-424-3841

- 主な会議
- ・部会
- ・課題別会議
- ・プロジェクト会議
- ・運営委員会
- ・代表者会議
- ・定例報告会

東広島市自立支援協議会

## 東広島市自立支援協議会 課題解決に向けたイメージ図



## 自立支援協議会の会議構成

会議	内容	構成	開催
事務局会議	自立支援協議会の全体のマネジメント	・はあとふる ・市(障害福祉)	隨時(月2回程度)
部会	地域課題の検討、解決に向けた継続的な協議	各分野に関連する支援関係者・当事者	隨時
課題別会議	横断的な課題解決に向けた協議、障害者計画等の進捗管理	課題検討に必要と思われるメンバー	月1回程度
プロジェクト会議	地域課題の解決に向け、集中的で目標の明確な協議。実務を伴う協議	課題検討に必要と思われるメンバー	随时
運営委員会	・自立支援協議会全体の進捗管理 ・各部会での取組等や地域の情報を共有するとともに、地域課題について協議。課題別会議で図る必要がある事項について協議。 ・課題別会議の検討報告を受け、代表者会議の開催や施策提案等を行う。 ・困ったことシートを基にした課題の整理・協議	・各部会代表 ・課題別会議代表 ・当事者代表等 ・事務局	年4回
代表者会議	関係機関の代表者等による課題解決に向けた協議	・代表者等	隨時
定例報告会	会議報告・普及啓発・情報共有	・関係者へ広く呼びかけ	年1回(3月)

令和3(2021)年度自立支援協議会開催予定

部会名	定期報告会	運営委員会	権利擁護	障害者支援施設連絡会(SKH)	精神	医療	相談支援事業所連絡会(NETZ)	こども	聴覚	就労	収入アップネットワーク	ヘルパー支援
開催日時・場所 (原則)	1回/年 第4木 13:30-15:30	1回/3か月 第4木 13:30-15:30	毎月 第1火 13:30-15:00 サンスクエア アサレアホール	1回/3か月 第2火 10:00-11:30 サンスクエア 市役所北館	毎月 第1金 15:00-16:30 サンスクエア 研修室1または2	毎月 第4水 16:00-17:00 市役所北館201	毎月 第3木 13:30-15:30 サンスクエア他	毎月 第3火 16:00-17:00 サンスクエア 研修室1または2	毎月 第2木 13:30-15:30 サンスクエア 研修室1または2	1回/3か月 第4金 15:45-17:00 リモート	1回/3か月 第3火 16:30-17:30 サンスクエア他	毎月開催 都度決定 13:30-15:00
4月			6		(第2) 9		15	20	8	23		
5月		27	(第2) 11		7	26	20	18	13		18	
6月			1	8	4		17	15	10			
7月			6		2		15	20	8	(第5) 30		
8月		26	3		6	25	19	17	12		17	
9月			7	14	3		16	21	9			
10月			5		1		21	19	14	22		
11月		25	2		5	24	18	16	11		16	
12月			7	14	3		16	21	9			
1月			4		7		20	18	13	28		
2月		24	1		4	(第3) 16	17	15	10		15	
3月		24		1	8	4		17	15	10		
年間開催回数	1回	4回	12回	4回	12回	4回	12回	12回	12回	4回	4回	12回

